

- ・チーム代表者 各位
- ・担当審判員 各位

京都フットボール連盟

東寺ハウジングフィールド西京極(西京極補助) グラウンドの使用について

平素は当連盟の事業にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件、京都フットボールリーグでのグラウンド使用について、下記の通りお知らせいたします。社会人のリーグとして各チームとも自覚と責任を持ち、グラウンド使用のマナーを厳守していただきますようお願いいたします。

下記内容を再確認し、審判担当は必ず管理事務所に連絡をとり点検チェックを受けることを徹底してください。

各チームグラウンド到着後AEDの設置場所を確認してください。
(管理事務所内:大会時は運営本部にて管理)

西京極補助球技場
市民スポーツ振興室
075-315-3501

- ①管理事務所(西京極陸上競技場兼球技場内)へ行き、グラウンド使用の挨拶と、備品出庫依頼をする。(運営引継確認表に記入)
- ②グラウンド職員が、倉庫(ミーティングルーム)を開けてくれる。
- ③会場・備品の出庫品をチェックする。
- ④本部席を設置する。(机1・イス3)
- ⑤ベンチを設置する。(移動屋根・イス各10ずつ)
- ⑥トラック内は、スパイク厳禁なので、必ず中央付近にマットを敷く。
- ⑦ラインカーは、面倒でも必ず中央のマットからグラウンドに入ること。
(この時、トラック内等に石灰をこぼさないように。)
- ⑧最終試合終了後、ゴールネット・コーナーフラッグ等を取り外し、倉庫の前へ、ゴールは元の場所へ移動すること。
- ⑨ミーティングルーム内の電話より(内線411)をダイヤルし、グラウンド職員に借りた備品の確認をしてもらう。
- ⑩駐車場は有料で、駐車台数が限られています。
(コインパーキングをご利用ください。)
※公共交通機関をご利用ください!

以上、西京極補助に限らず、他のグラウンドを使用時にも同様に全てチームが協力して行なってください。

以 上